

取組の柱②：インド太平洋流の課題対処

事例②④：新たな産業育成

1. 基本的な考え方

●ポスト・コロナ時代への対応の要請、既存産業の推進とデジタル化の促進、産業の多角化・新たな産業の可能性を含め、産業を巡る環境は大きく変容している。途上国が脆弱性を克服し、変化に適応し、質の高い成長を続けていけるよう、産業育成支援を後押しする必要がある。

●特に、デジタル産業については、デジタルの活用により途上国の課題解決が期待できるほか、若年層の雇用創出やデジタル輸出の増大が見込める一方、途上国の法整備等が進んでおらず、日本の支援への期待も大きい。港湾等の従来型のインフラは不要であり、内陸国も関心。

⇒途上国の質の高い成長を確保し、自由で公正な国際経済システムの維持・強化するための基盤整備、産業人材の育成が必要。

2. 具体的な取組

(1) 産業基盤整備の取組

●途上国の公共投資事業・予算管理の改善を含めた国家財政基盤の強化、経済特区における投資環境の改善

(例) バングラデシュ・公共投資管理強化プロジェクト、バングラデシュ・経済特区管理・投資促進能力強化プロジェクト

●デジタル産業に係る法整備・環境整備

(例) DFFTに関する人材育成（課題別研修の新設）、開発政策借款による環境整備、円借款による基盤整備等

●サイバーセキュリティ能力強化支援

●途上国の証券取引の監視・証券会社の監督・審査能力強化支援

(例) ベトナム・株式市場の公正性及び透明性改善に向けた能力向上プロジェクト

(2) デジタル産業育成支援

●デジタル産業・輸出促進支援、データ利活用支援

(例) 日本企業との連携も含む、途上国のデジタル産業の育成支援（ルワンダ等）、データ利活用支援

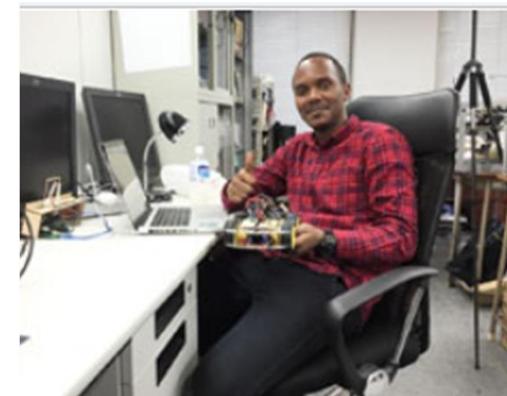
(3) 産業人材育成の取組

●中小企業支援

(例) アジア地域・日本人材開発センター、アフリカ・カイゼン・イニシアチブ

●日本への留学支援

(例) ABEイニシアチブ、JICA開発大学院連携



ABEイニシアチブで神戸情報大学院大学へ留学し、自律型ロボットの研究を行ったルワンダの研修員



日本人材開発センターの専門家が日本式経営を始動する様子（ベトナム・ハノイ）